

吹田民主商工会
いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20・1
TEL (06) 6383・2211
FAX (06) 6382・8190
http://www.suita-minsyon.com
main@suita-minsyon.com

収支内訳書返還行動

収受印廃止と税金の無駄遣いに抗議

7月25日に税務署への収支内訳書返還集会を開催しました。消費税の減税、インボイス制度の廃止、そして税務署が送付する収支内訳書督促への抗議と、多岐にわたる納税者の権利擁護を求める集会となりました。

集会の冒頭に塚本会長があいさつに立ち、猛暑が続く多忙の本業の合間を縫って参加した会員へ感謝を述べました。今回の集会が毎年恒例となっている収支内訳書の返還行動であることに触れ、日本の税制、特に消費税の徴



収方法における根本的な問題点を提起し

ました。参議院選挙において、多くの野党が消費税の減税を公約に掲げたことは、日頃から民商が行ってきた粘り強い活動の大きな成果であると強調しました。さらに全国の事業者から寄せられたアンケート結果を引用し、回答者の7割が消費税を顧客に転嫁できておらず、そのうち4割が自己資金から納税しているという厳しい実態を明らかにしました。塚本会長自身も、機械修理業を営む立場から、売上1千万円に対して年間50万円、2年で100万円もの消費税を納めている現状を具体的に説明し非常に大きな負担であると訴えました。また集められた消費税が輸出大企業の優遇や防衛費に充当されていることに対し、社会保障の財源であるという政府の説明との乖離を指摘。税金の使途に対する国民の疑問を共有しました。塚本会長はこの不透明な税制に対し、今後継続的な反対運動を展開していくことを強く呼びかけました。

税務調査の実施といった不利益な処分を受けることはないことが強調されました。また収支内訳書が日本の税制に導入された歴史的経緯も紹介されました。1984年の中曽根内閣時代に導入されたこの制度は、当時から中小事業者や農業従事者からの激しい反発を招き、600万人もの署名が集まる大規模な反対運動へと発展しました。この運動の結果、参議院大蔵委員会では、納税者に過度な負担をかけないよう十分に配慮するという付帯決議が採択されました。収支内訳書の提出は、あくまで「努力義務」であり、これを怠った場合の罰則規定は存在しないことが改めて明確にされました。税務署が本来不要な詳細項目まで記載を求めている行為は、納税者を欺くものであり、実際には多くの項目を記入する必要がないことが指摘されました。近年の税務調査においては、事前予告なしの「無予告調査」が増加傾向にあること、そして税務調査官が資料の持ち帰りを執拗に求めるケースがあることが報告されました。これに対し納税者は事前通知の義務を主張し、調査日程の変更を求める権利を積極的に行使すべきであること、また安易な資料の持ち帰りを拒否することの重要性が強調されました。

で納税者の任意の協力に基づいており、提出を拒否したとしても、申告書の無効化や

た。さらに税務調査の際には必ず第三者を立ち会わせること、そして安易に修正申告書に署名することは、その後の取消しが極めて困難になるため、細心の注意を払うべきであるといった具体的な対策が示されました。最後に、収受印廃止による税務署が推進する電子申告への誘導や、発生している申告書紛失などのトラブルに対する強い懸念が表明されました。引き続き、書面での申告の自由を擁護し、申告書・届出書への収受印制度の復活を求める運動を継続していくことが確認されました。集会に参加した納税者たちは、物価高騰に対する消費税5%への減税、インボイス制度の中止、そして収支内訳書の送付停止などを求める要望書を手に、税務署へ向かいました。

千里南公園よついで祭

模擬店出店で

お店・事業のアピールを！

「よついで祭」は、地域住民で賑わう絶好のビジネスチャンス！飲食物、サービス、雑貨など、あなたの事業を地域に直接アピールしませんか？新たな顧客との出会いや、地域での認知度向上に繋がります！民商では「業者のひろば」を運営します。一緒に祭を盛り上げましょう！

9月14日（日）10時～

千里南公園

模擬店出店費用 8000円

（電気等は要相談）

伝言板

中小商工業全国交流研究集会
日時 9月5日、6日、7日、12日、13日、14日

参加費 会員は無料

申込期限 8月8日（金）まで

参加希望は吹田民商までご連絡ください。

▼ パネルディスカッション・基礎講座・分科会等

● 業種別・課題別の13分科会

● 小規模企業振興と

経営の工夫をパネルで討論

● 基礎から分かる経営計画 など

主催 第23回中小商工業全国交流・研究集会 実行委員会

無料法律相談

8月18日（木）13時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士による無料出張相談会です。相談を希望される方は事前にご連絡ください。

8月の会費・商工新聞の集金

8月の夏季休業のため、集金活動を8月4日から行います。ご協力よろしく願います。

事務所夏季休業のご案内

誠に勝手ながら、左記の期間を休業とさせていただきます。期間中ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承ください。

8月12日（火）午後～17日（日）

● なお12日午前中は事務所の業務を行っています。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！